

半 期 報 告 書

(第111期中)

自 2020年4月1日

至 2020年9月30日

株式会社
西日本シティ銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第111期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【主要な設備の状況】	16
2 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間財務諸表等】	20
第6 【提出会社の参考情報】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年11月27日
【中間会計期間】	第111期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 川 浩 道
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 船 津 啓 斗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 日鉄日本橋ビル4階 株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3273)5017
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長 滝 本 英 明
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋一丁目13番1号 日鉄日本橋ビル4階) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2019年 3 月	2020年 3 月
経常収益	百万円	63,062	63,632	58,986	128,241	125,942
うち信託報酬	百万円	—	—	0	—	0
経常利益	百万円	16,063	12,207	10,965	29,533	23,460
中間純利益	百万円	11,139	9,260	7,803	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	19,970	17,395
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	33	49	39	84	102
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	779,918	779,918	779,918	779,918	779,918
純資産	百万円	516,787	511,582	522,888	508,775	509,197
総資産	百万円	10,279,228	10,683,603	11,868,779	10,218,746	10,598,974
預金残高	百万円	7,826,292	8,058,845	8,818,384	7,901,492	8,291,601
貸出金残高	百万円	7,001,297	7,209,154	8,191,775	7,132,208	7,341,274
有価証券残高	百万円	1,470,225	1,401,045	1,286,081	1,365,544	1,287,828
1株当たり純資産額	円	662.61	655.94	670.43	652.34	652.88
1株当たり 中間純利益	円	14.28	11.87	10.00	—	—
1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	25.60	22.30
潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	3.00	7.10	5.30
自己資本比率	%	5.02	4.78	4.40	4.97	4.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	388,928	409,445	424,091	243,683	185,804
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	88,157	△45,601	3,253	165,708	61,841
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,709	△3,592	△2,183	△15,663	△5,545
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	1,536,302	1,816,885	2,123,913	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	1,456,644	1,698,751
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,568 [1,833]	3,503 [1,681]	3,480 [1,565]	3,470 [1,798]	3,408 [1,646]
信託財産額	百万円	—	—	2,000	—	835
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 当行は中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

5 2020年 5 月 1 日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2020年 9 月中間期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

2020年9月30日現在	
従業員数(人)	
	3,480
	[1,565]

- (注)
- 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,902人を含んでいません。
 - 2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、取締役を兼任しない執行役員14名は従業員数に含めていません。
 - 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しています。
 - 4 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しています。
 - 5 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は2,825人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当中間会計期間において重要な変更はありません。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当中間会計期間において重要な変更はありません。

(3) 経営環境

当中間会計期間における金融経済環境について、以下のように認識しています。

■国内経済

当中間会計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により生産・輸出及び個人消費が大幅に落ち込み、極めて厳しい状況となりましたが、当中間期末にかけては、経済活動が徐々に再開されていくなかで、持ち直しの動きがみられました。

■地元経済

地元九州の経済も、全国と同様に、極めて厳しい状況となりましたが、当中間期末にかけては、自動車関連の生産など、一部に持ち直しの動きがみられました。

■金融情勢

為替相場は、米国の経済活動再開への期待感などから、一時1ドル109円台までドル高・円安が進行しましたが、米国のゼロ金利政策の長期化が意識されるなかドルの上値は重く、1ドル105円台で当中間期末を迎えました。

株式相場は、経済活動再開に向けた動きに加え、各国における中央銀行の緩和的な金融政策や積極的な財政政策などの効果もあり、日経平均株価は、期初の18,000円台から上昇し、23,000円台前半で当中間期末を迎えました。

円金利は、短期・長期金利ともに日本銀行の金融緩和政策の継続により極めて低位にて推移し、10年国債利回りは0%近辺で当中間期末を迎えました。

(4) 対処すべき課題

当中間会計期間において重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

(財政状態)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末比1兆2,698億円増加し、11兆8,687億円となり、負債は、前事業年度末比1兆2,561億円増加し、11兆3,458億円となりました。また、純資産は、前事業年度末比136億円増加し、5,228億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、前事業年度末比4,936億円増加し、9兆1,332億円となりました。貸出金は、前事業年度末比8,505億円増加し、8兆1,917億円となりました。有価証券は、前事業年度末比17億円減少し、1兆2,860億円となりました。

(経営成績)

当中間会計期間の経常収益は、その他経常収益の減少等により前中間会計期間比46億45百万円減少し、589億86百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により前中間会計期間比34億2百万円減少し、480億21百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間会計期間比12億42百万円減少し、109億65百万円となりました。中間純利益は、前中間会計期間比14億57百万円減少し、78億3百万円となりました。

(セグメントの業績)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しています。

(キャッシュ・フローの状況)

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動による資金は、コールマネー、預金、借入金の増加などにより、4,240億円の収入超過（前中間会計期間は4,094億円の収入超過）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、32億円の収入超過（前中間会計期間は456億円の支出超過）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払いにより、21億円の支出超過（前中間会計期間は35億円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前中間会計期間比3,070億円増加し、期末残高2兆1,239億円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、前中間会計期間比 2 億38百万円減少し、428億64百万円となりました。役務取引等収支は、前中間会計期間比 6 億92百万円減少し、42億12百万円となりました。特定取引収支は、前中間会計期間比 0 百万円増加し、2 百万円となりました。その他業務収支は、前中間会計期間比25億76百万円増加し、25億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	41,543	1,559	—	43,103
	当中間会計期間	40,792	2,072	—	42,864
うち資金運用収益	前中間会計期間	42,137	4,908	17	47,028
	当中間会計期間	41,163	3,207	5	44,365
うち資金調達費用	前中間会計期間	594	3,348	17	3,925
	当中間会計期間	370	1,134	5	1,500
信託報酬	前中間会計期間	—	—	—	—
	当中間会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前中間会計期間	4,905	△0	—	4,904
	当中間会計期間	4,220	△8	—	4,212
うち役務取引等収益	前中間会計期間	12,198	144	—	12,342
	当中間会計期間	11,070	138	—	11,209
うち役務取引等費用	前中間会計期間	7,292	144	—	7,437
	当中間会計期間	6,850	146	—	6,997
特定取引収支	前中間会計期間	2	—	—	2
	当中間会計期間	2	—	—	2
うち特定取引収益	前中間会計期間	2	—	—	2
	当中間会計期間	2	—	—	2
うち特定取引費用	前中間会計期間	—	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間会計期間	373	△379	—	△6
	当中間会計期間	△60	2,630	—	2,569
うちその他業務収益	前中間会計期間	400	473	—	874
	当中間会計期間	52	2,844	—	2,897
うちその他業務費用	前中間会計期間	27	853	—	881
	当中間会計期間	113	213	—	327

- (注) 1 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間 0 百万円、当中間会計期間 0 百万円)を控除して表示しています。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当中間会計期間の資金運用勘定平均残高は9兆1,394億79百万円、利回りは0.96%、受取利息は443億65百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は10兆7,918億15百万円、利回りは0.02%、支払利息は15億円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(111,348) 8,262,802	(17) 42,137	1.01
	当中間会計期間	(61,841) 8,878,454	(5) 41,163	0.92
うち貸出金	前中間会計期間	7,059,040	38,430	1.08
	当中間会計期間	7,722,022	38,468	0.99
うち有価証券	前中間会計期間	1,042,700	3,608	0.69
	当中間会計期間	1,003,228	2,545	0.50
うちコールローン及び 買入手形	前中間会計期間	1,612	△0	△0.08
	当中間会計期間	31,202	△11	△0.07
うち預け金	前中間会計期間	2,015	77	7.70
	当中間会計期間	1,998	150	15.05
資金調達勘定	前中間会計期間	9,556,781	594	0.01
	当中間会計期間	10,531,167	370	0.00
うち預金	前中間会計期間	7,969,954	530	0.01
	当中間会計期間	8,633,760	358	0.00
うち譲渡性預金	前中間会計期間	506,270	33	0.01
	当中間会計期間	350,212	20	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間会計期間	85,460	△21	△0.05
	当中間会計期間	320,163	△56	△0.03
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	129,901	6	0.00
	当中間会計期間	91,890	4	0.00
うち借入金	前中間会計期間	859,589	0	0.00
	当中間会計期間	1,132,092	0	0.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国内業務部門」は、国内の円建取引です。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間1,545,914百万円、当中間会計期間1,909,697百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間4,875百万円、当中間会計期間8,766百万円)及び利息(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	374,499	4,908	2.61
	当中間会計期間	322,866	3,207	1.98
うち貸出金	前中間会計期間	72,295	965	2.66
	当中間会計期間	70,632	488	1.38
うち有価証券	前中間会計期間	290,201	3,909	2.68
	当中間会計期間	238,769	2,710	2.26
うちコールローン及び 買入手形	前中間会計期間	1,201	12	2.07
	当中間会計期間	655	1	0.46
うち預け金	前中間会計期間	29	0	2.15
	当中間会計期間	11	0	0.13
資金調達勘定	前中間会計期間	(111,348) 370,518	(17) 3,348	1.80
	当中間会計期間	(61,841) 322,489	(5) 1,134	0.70
うち預金	前中間会計期間	23,085	34	0.30
	当中間会計期間	28,892	51	0.35
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間会計期間	6,048	81	2.68
	当中間会計期間	17,298	44	0.51
うち売現先勘定	前中間会計期間	174,210	2,112	2.41
	当中間会計期間	172,512	701	0.81
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	24,069	204	1.69
	当中間会計期間	9,058	28	0.62
うち借入金	前中間会計期間	31,508	401	2.54
	当中間会計期間	32,694	191	1.16

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国際業務部門」は、国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間54百万円、当中間会計期間68百万円)を控除して表示しています。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間会計期間	8,637,302	111,348	8,525,953	47,046	17	47,028	1.10
	当中間会計期間	9,201,320	61,841	9,139,479	44,370	5	44,365	0.96
うち貸出金	前中間会計期間	7,131,335	—	7,131,335	39,395	—	39,395	1.10
	当中間会計期間	7,792,654	—	7,792,654	38,957	—	38,957	0.99
うち有価証券	前中間会計期間	1,332,902	—	1,332,902	7,517	—	7,517	1.12
	当中間会計期間	1,241,997	—	1,241,997	5,255	—	5,255	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前中間会計期間	2,813	—	2,813	11	—	11	0.84
	当中間会計期間	31,857	—	31,857	△9	—	△9	△0.06
うち預け金	前中間会計期間	2,044	—	2,044	78	—	78	7.62
	当中間会計期間	2,009	—	2,009	150	—	150	14.97
資金調達勘定	前中間会計期間	9,927,299	111,348	9,815,951	3,942	17	3,925	0.07
	当中間会計期間	10,853,656	61,841	10,791,815	1,505	5	1,500	0.02
うち預金	前中間会計期間	7,993,039	—	7,993,039	565	—	565	0.01
	当中間会計期間	8,662,653	—	8,662,653	409	—	409	0.00
うち譲渡性預金	前中間会計期間	506,270	—	506,270	33	—	33	0.01
	当中間会計期間	350,212	—	350,212	20	—	20	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間会計期間	91,508	—	91,508	59	—	59	0.12
	当中間会計期間	337,462	—	337,462	△11	—	△11	△0.00
うち売現先勘定	前中間会計期間	174,210	—	174,210	2,112	—	2,112	2.41
	当中間会計期間	172,512	—	172,512	701	—	701	0.81
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	153,971	—	153,971	210	—	210	0.27
	当中間会計期間	100,949	—	100,949	32	—	32	0.06
うち借入金	前中間会計期間	891,097	—	891,097	402	—	402	0.09
	当中間会計期間	1,164,787	—	1,164,787	191	—	191	0.03

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間1,545,969百万円、当中間会計期間1,909,766百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間4,875百万円、当中間会計期間8,766百万円)及び利息(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しています。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門110億70百万円、国際業務部門 1 億38百万円、合計で112億 9 百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門68億50百万円、国際業務部門 1 億46百万円、合計で 69億97百万円となりました。この結果役務取引等収支は、42億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	12, 198	144	12, 342
	当中間会計期間	11, 070	138	11, 209
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	4, 817	—	4, 817
	当中間会計期間	4, 391	—	4, 391
うち為替業務	前中間会計期間	4, 009	133	4, 142
	当中間会計期間	3, 794	103	3, 898
うち信託関連業務	前中間会計期間	8	—	8
	当中間会計期間	57	—	57
うち証券関連業務	前中間会計期間	1, 201	—	1, 201
	当中間会計期間	1, 037	—	1, 037
うち代理業務	前中間会計期間	1, 323	—	1, 323
	当中間会計期間	960	—	960
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	70	—	70
	当中間会計期間	63	—	63
うち保証業務	前中間会計期間	72	3	75
	当中間会計期間	94	3	97
役務取引等費用	前中間会計期間	7, 292	144	7, 437
	当中間会計期間	6, 850	146	6, 997
うち為替業務	前中間会計期間	902	8	911
	当中間会計期間	879	7	886

(注) 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間会計期間の特定取引損益は、前中間会計期間比0百万円増加し、2百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間会計期間	2	—	2
	当中間会計期間	2	—	2
うち商品有価証券収益	前中間会計期間	2	—	2
	当中間会計期間	2	—	2
特定取引費用	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間会計期間の特定取引資産は、前中間会計期間比1億13百万円増加し、13億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間会計期間	1,268	—	1,268
	当中間会計期間	1,381	—	1,381
うち商品有価証券	前中間会計期間	1,268	—	1,268
	当中間会計期間	1,381	—	1,381
特定取引負債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	8,032,622	26,222	8,058,845
	当中間会計期間	8,785,890	32,493	8,818,384
うち流動性預金	前中間会計期間	5,300,154	—	5,300,154
	当中間会計期間	6,197,943	—	6,197,943
うち定期性預金	前中間会計期間	2,667,974	—	2,667,974
	当中間会計期間	2,559,180	—	2,559,180
うちその他	前中間会計期間	64,494	26,222	90,717
	当中間会計期間	28,766	32,493	61,260
譲渡性預金	前中間会計期間	410,414	—	410,414
	当中間会計期間	314,825	—	314,825
総合計	前中間会計期間	8,443,037	26,222	8,469,260
	当中間会計期間	9,100,715	32,493	9,133,209

(注) 1 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,209,154	100.00	8,191,775	100.00
製造業	363,056	5.04	389,935	4.76
農業、林業	39,816	0.55	41,234	0.50
漁業	14,882	0.21	12,090	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	15,577	0.22	14,009	0.17
建設業	257,914	3.58	308,892	3.77
電気・ガス・熱供給・水道業	157,333	2.18	168,420	2.06
情報通信業	62,366	0.86	65,565	0.80
運輸業、郵便業	206,441	2.86	242,081	2.95
卸売業、小売業	771,442	10.70	792,086	9.67
金融業、保険業	246,993	3.43	242,069	2.95
不動産業、物品賃貸業	1,754,783	24.34	1,833,188	22.38
その他各種サービス業	929,603	12.89	1,034,664	12.63
国・地方公共団体	418,756	5.81	1,042,496	12.73
その他	1,970,185	27.33	2,005,040	24.48
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,209,154	—	8,191,775	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	283,746	—	283,746
	当中間会計期間	228,813	—	228,813
地方債	前中間会計期間	236,751	—	236,751
	当中間会計期間	307,256	—	307,256
社債	前中間会計期間	342,610	—	342,610
	当中間会計期間	286,585	—	286,585
株式	前中間会計期間	114,322	—	114,322
	当中間会計期間	116,035	—	116,035
その他の証券	前中間会計期間	122,285	301,328	423,614
	当中間会計期間	110,413	236,977	347,390
合計	前中間会計期間	1,099,716	301,328	1,401,045
	当中間会計期間	1,049,104	236,977	1,286,081

(注) 1 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでいます。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	835	100.00	2,000	100.00
合計	835	100.00	2,000	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	835	100.00	2,000	100.00
合計	835	100.00	2,000	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前事業年度（2020年3月31日）及び当中間会計期間（2020年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前事業年度 (2020年3月31日)			当中間会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	835	—	835	2,000	—	2,000
資産計	835	—	835	2,000	—	2,000
元本	835	—	835	2,000	—	2,000
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	835	—	835	2,000	—	2,000

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を、それぞれ採用しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	9.75
2. 単体における自己資本の額	4,201
3. リスク・アセットの額	43,048
4. 単体総所要自己資本額	1,721

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	179	180
危険債権	826	860
要管理債権	263	256
正常債権	71,198	81,034

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(当中間会計期間の経営成績等の状況に関する分析等)

当中間会計期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞、外出自粛の影響を受け、預り資産営業や企業への提案営業など、外訪活動が思うように行えませんでした。また新型コロナウイルス感染症の影響と思われる信用コストの発生も一部にみられるなど、業績に対してマイナス影響がありました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大でお困りのお客さまに対して特別支援窓口を設置するなどして資金繰り支援を行った結果、貸出金残高は予想を上回る増加となりました。

また、前中期経営計画から継続している効率化施策「業務革新」の効果や、新型コロナウイルス感染症による活動自粛の影響により、経費は計画以上に減少しました。

当中間決算は結果としては減収減益でしたが、マイナス金利政策による収益の下押し基調は継続し、加えて例年以上に厳しく不透明な経営環境の中、中間純利益は事前に予想していた75億円を上回ることができ、「地銀本来の役割である地域のお客さまのサポートや、地道な努力が着実に成果につながった決算だった。」と評価しています。

	2020年度中間期 実績		2020年度中間期 予想
		前年同期比	
業務粗利益	49,649	1,645	47,000
経費（△）	33,440	△735	34,000
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	16,208	2,380	13,000
〔コア業務純益〕	[13,708]	[238]	13,000
信用コスト（△）	3,711	459	1,700
経常利益	10,965	△1,242	11,000
中間純利益	7,803	△1,457	7,500

業務粗利益は、国債等債券損益の増加等によるその他業務利益の増加を主因に、前年同期比16億45百万円増加し、49億649百万円となりました。

また、経費は、人件費、物件費の減少を主因に、前年同期比7億35百万円減少し、33億440百万円となりました。

以上の結果、実質業務純益は、前年同期比2億80百万円増加し、16億208百万円、コア業務純益は前年同期比2億38百万円増加し、13億708百万円となりました。

一方、経常利益は、実質業務純益が増加したものの株式等関係損益の減少、信用コストの増加等により、前年同期比12億42百万円減少し、10億965百万円、また、中間純利益は前年同期比14億57百万円減少し、7億803百万円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当行は銀行業であり、預金等により調達した資金を、貸出金及び有価証券等により運用しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりです。

店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
志免支店	糟屋郡志免町	店舗	1,405.40	1,072.98	2020年7月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりです。

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
原支店	福岡市早良区	建替	店舗	129	54	自己資金	2020年6月	2020年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでいません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	779,918,752	同 左	—	単元株式数は1,000株です。
計	779,918,752	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	779,918	—	85,745	—	85,684

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計	—	779,918	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 779,918,000	779,918	—
単元未満株式	普通株式 752	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	779,918,752	—	—
総株主の議決権	—	779,918	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。
- 3 当行には連結子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	※8 1,700,704	※8 2,128,238
コールローン	43,189	30,452
特定取引資産	1,385	1,381
金銭の信託	5,370	10,802
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,287,828	※1, ※2, ※8, ※13 1,286,081
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,341,274	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,191,775
外国為替	※7 14,407	※7 11,929
その他資産	80,447	86,615
その他の資産	※8 80,447	※8 86,615
有形固定資産	※10, ※11 115,389	※10, ※11 113,542
無形固定資産	3,077	2,826
前払年金費用	23,103	23,295
支払承諾見返	17,954	19,494
貸倒引当金	△34,703	△37,203
投資損失引当金	△454	△454
資産の部合計	10,598,974	11,868,779
負債の部		
預金	※8 8,291,601	※8 8,818,384
譲渡性預金	347,944	314,825
コールマネー	※8 39,000	※8 445,877
売現先勘定	※8 207,019	※8 154,646
債券貸借取引受入担保金	※8 89,108	※8 76,583
借入金	※8 988,441	※8 1,397,349
外国為替	118	116
社債	※12 10,000	※12 10,000
信託勘定借	835	2,000
その他負債	72,201	78,436
未払法人税等	1,522	1,340
リース債務	48	43
資産除去債務	780	782
その他の負債	69,850	76,270
退職給付引当金	224	180
睡眠預金払戻損失引当金	1,577	1,360
偶発損失引当金	1,380	1,202
繰延税金負債	7,708	10,803
再評価に係る繰延税金負債	※10 14,660	※10 14,628
支払承諾	17,954	19,494
負債の部合計	10,089,776	11,345,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	264,399	270,091
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	264,338	270,030
圧縮積立金	2	2
繰越利益剰余金	264,335	270,027
株主資本合計	435,829	441,521
その他有価証券評価差額金	45,263	53,331
繰延ヘッジ損益	△1,841	△1,837
土地再評価差額金	※10 29,946	※10 29,873
評価・換算差額等合計	73,368	81,367
純資産の部合計	509,197	522,888
負債及び純資産の部合計	10,598,974	11,868,779

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
経常収益	63,632	58,986
資金運用収益	47,028	44,365
(うち貸出金利息)	39,395	38,957
(うち有価証券利息配当金)	7,517	5,255
信託報酬	—	0
役務取引等収益	12,342	11,209
特定取引収益	2	2
その他業務収益	874	2,897
その他経常収益	※1 3,384	※1 512
経常費用	51,424	48,021
資金調達費用	3,925	1,500
(うち預金利息)	565	409
役務取引等費用	7,437	6,997
その他業務費用	881	327
営業経費	※2 35,071	※2 34,754
その他経常費用	※3 4,108	※3 4,442
経常利益	12,207	10,965
特別利益	61	401
特別損失	190	386
税引前中間純利益	12,078	10,980
法人税、住民税及び事業税	3,841	3,607
法人税等調整額	△1,023	△430
法人税等合計	2,818	3,176
中間純利益	9,260	7,803

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	252,405	252,470	423,899
当中間期変動額								
剰余金の配当						△3,587	△3,587	△3,587
圧縮積立金の取崩					△0	0	－	－
中間純利益						9,260	9,260	9,260
土地再評価差額金の 取崩						8	8	8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△0	5,681	5,681	5,681
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	2	258,087	258,151	429,581

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	55,063	△205	30,017	84,875	508,775
当中間期変動額					
剰余金の配当					△3,587
圧縮積立金の取崩					－
中間純利益					9,260
土地再評価差額金の 取崩					8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△2,177	△688	△8	△2,875	△2,875
当中間期変動額合計	△2,177	△688	△8	△2,875	2,806
当中間期末残高	52,885	△893	30,008	82,000	511,582

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	2	264,335	264,399	435,829
当中間期変動額								
剰余金の配当						△2,183	△2,183	△2,183
圧縮積立金の取崩					△0	0	－	－
中間純利益						7,803	7,803	7,803
土地再評価差額金の 取崩						72	72	72
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△0	5,692	5,692	5,692
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	2	270,027	270,091	441,521

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,263	△1,841	29,946	73,368	509,197
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,183
圧縮積立金の取崩					－
中間純利益					7,803
土地再評価差額金の 取崩					72
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	8,067	3	△72	7,998	7,998
当中間期変動額合計	8,067	3	△72	7,998	13,690
当中間期末残高	53,331	△1,837	29,873	81,367	522,888

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	12,078	10,980
減価償却費	2,574	2,514
減損損失	3	162
貸倒引当金の増減(△)	△494	2,499
投資損失引当金の増減額(△は減少)	1	0
前払年金費用の増減額(△は増加)	△1,728	△191
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20	△43
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△280	△216
偶発損失引当金の増減(△)	113	△178
資金運用収益	△47,028	△44,365
資金調達費用	3,925	1,500
有価証券関係損益(△)	△2,957	△2,599
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△9	△2
為替差損益(△は益)	△391	△302
固定資産処分損益(△は益)	126	△177
特定取引資産の純増(△)減	△101	4
貸出金の純増(△)減	△76,945	△850,501
預金の純増減(△)	157,353	526,782
譲渡性預金の純増減(△)	2,173	△33,119
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	57,685	408,908
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△3,235	△2,372
コールローン等の純増(△)減	6,743	12,736
コールマネー等の純増減(△)	175,355	354,504
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	21,532	△12,524
外国為替(資産)の純増(△)減	603	2,477
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	△1
信託勘定借の純増減(△)	—	1,165
資金運用による収入	48,157	45,655
資金調達による支出	△3,611	△2,552
その他	63,432	7,310
小計	415,053	428,051
法人税等の支払額	△5,608	△3,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,445	424,091

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△251,414	△195,264
有価証券の売却による収入	76,736	58,133
有価証券の償還による収入	130,776	145,964
金銭の信託の増加による支出	△50	△5,430
有形固定資産の取得による支出	△1,442	△1,123
有形固定資産の売却による収入	147	1,350
無形固定資産の取得による支出	△355	△377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,601	3,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,592	△2,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,592	△2,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	360,240	425,162
現金及び現金同等物の期首残高	1,456,644	1,698,751
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,816,885	※1 2,123,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した

資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,042百万円(前事業年度末は8,899百万円)です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当事業年度(2021年3月期)も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。

この仮定については、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、当事業年度以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株 式	330百万円	360百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	4,504百万円	4,503百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	4,195百万円	6,731百万円
延滞債権額	90,705百万円	97,012百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	873百万円	457百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,200百万円	25,177百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	121,975百万円	129,378百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	22,361百万円	14,432百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	33百万円	33百万円
有価証券	846,230 "	939,340 "
貸出金	915,137 "	1,500,165 "
計	1,761,402 "	2,439,540 "
担保資産に対応する債務		
預金	17,851 "	15,561 "
コールマネー	39,000 "	39,000 "
売現先勘定	207,019 "	154,646 "
債券貸借取引受入担保金	89,108 "	76,583 "
借用金	988,084 "	1,397,009 "

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,142百万円	1,141百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	45,300百万円	52,204百万円
保証金	1,797百万円	1,785百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	2,036,664百万円	2,111,711百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,967,550百万円	2,037,176百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	61,939百万円	61,286百万円

- ※12 社債は、劣後特約付社債です。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	17,550百万円	17,852百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	3,071百万円	139百万円

- ※2 減価償却実施額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,742百万円	1,699百万円
無形固定資産	606百万円	589百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,760百万円	3,585百万円
株式等償却	472百万円	21百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,587	4.60	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	2.50	2019年9月30日	2019年12月10日

当中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,183	2.80	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,339	その他 利益剰余金	3.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	1,821,654百万円	2,128,238百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△4,769 "	△4,324 "
現金及び現金同等物	1,816,885 "	2,123,913 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、事務機器等です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,682	185
合 計	1,867	1,682	185

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,720	146
合 計	1,867	1,720	146

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内	73	51
1年超	112	95
合 計	185	146

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払リース料	38	38
減価償却費相当額	38	38

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1 年内	270	212
1 年超	435	345
合 計	705	558

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,700,704	1,700,704	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,890	31,391	500
その他有価証券	1,241,071	1,241,071	—
(3) 貸出金	7,341,274		
貸倒引当金(*1)	△34,444		
	7,306,829	7,397,515	90,685
資産計	10,279,496	10,370,682	91,186
(1) 預金	8,291,601	8,291,931	329
(2) 譲渡性預金	347,944	347,944	—
(3) コールマネー	39,000	39,000	—
(4) 売現先勘定	207,019	207,019	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	89,108	89,108	—
(6) 借用金	988,441	976,927	△11,514
負債計	9,963,115	9,951,930	△11,184
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	82	82	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,631)	(2,631)	—
デリバティブ取引計	(2,549)	(2,549)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2, 128, 238	2, 128, 238	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20, 957	21, 361	403
その他有価証券	1, 249, 163	1, 249, 163	—
(3) 貸出金	8, 191, 775		
貸倒引当金 (* 1)	△36, 946		
	8, 154, 829	8, 267, 147	112, 318
資産計	11, 553, 188	11, 665, 910	112, 722
(1) 預金	8, 818, 384	8, 818, 702	318
(2) 譲渡性預金	314, 825	314, 825	—
(3) コールマネー	445, 877	445, 877	—
(4) 売現先勘定	154, 646	154, 646	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	76, 583	76, 583	—
(6) 借入金	1, 397, 349	1, 386, 020	△11, 329
負債計	11, 207, 666	11, 196, 655	△11, 010
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	157	157	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2, 512)	(2, 512)	—
デリバティブ取引計	(2, 354)	(2, 354)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日(決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	12,827	12,802
② 組合出資金(*3)	3,038	3,158
合計	15,866	15,960

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前事業年度において、非上場株式について285百万円減損処理を行っています。

当中間会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※ 中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」を記載しています。

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,890	31,391	500
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	30,890	31,391	500
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,890	31,391	500

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,957	21,361	403
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	20,957	21,361	403
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,957	21,361	403

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,123	26,824	46,298
	債券	464,311	460,545	3,765
	国債	156,409	155,029	1,379
	地方債	32,569	32,424	145
	社債	275,333	273,092	2,241
	その他	304,485	281,963	22,521
	外国債券	280,214	264,750	15,464
	その他	24,270	17,212	7,057
	小計	841,920	769,333	72,586
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,402	18,993	△2,590
	債券	290,828	291,511	△683
	国債	25,217	25,219	△2
	地方債	228,518	229,149	△631
	社債	37,093	37,143	△50
	その他	91,920	96,668	△4,748
	外国債券	—	—	—
	その他	91,920	96,668	△4,748
	小計	399,151	407,173	△8,022
合計		1,241,071	1,176,507	64,563

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,593	32,202	60,391
	債券	478,505	475,060	3,444
	国債	166,009	164,737	1,272
	地方債	56,261	56,110	151
	社債	256,233	254,212	2,020
	その他	268,847	247,711	21,135
	外国債券	236,977	223,228	13,748
	その他	31,869	24,482	7,387
	小計	839,945	754,973	84,971
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,639	13,596	△2,956
	債券	323,193	323,949	△755
	国債	41,846	42,058	△212
	地方債	250,995	251,486	△491
	社債	30,352	30,404	△51
	その他	75,384	80,520	△5,136
	外国債券	—	—	—
	その他	75,384	80,520	△5,136
	小計	409,217	418,065	△8,848
合計		1,249,163	1,173,039	76,123

3 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	—	30
関連会社株式	330	330
合計	330	360

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間会計期間(事業年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

前事業年度における減損処理額は株式1,126百万円です。

当中間会計期間における減損処理額は107百万円(うち株式19百万円、社債88百万円)です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	5,370	5,370	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	5,810	5,810	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前事業年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	64,563
その他有価証券	64,563
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,300
その他有価証券評価差額金	45,263

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	76,123
その他有価証券	76,123
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	22,792
その他有価証券評価差額金	53,331

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,965	31,965	842	842
	受取変動・支払固定	31,965	31,965	△670	△670
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	172	172

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,826	30,826	888	888
	受取変動・支払固定	30,826	30,826	△732	△732
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	155	155

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	65,005	24,066	△74	△74
	為替予約				
	売建	7,509	225	△115	△115
	買建	5,076	130	99	99
	通貨オプション				
	売建	75,276	46,641	△2,365	23
	買建	75,276	46,641	2,365	516
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△90	449

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	61,229	17,650	△8	△8
	為替予約				
	売建	5,911	—	△9	△9
	買建	2,957	—	19	19
	通貨オプション				
	売建	78,666	46,509	△2,034	239
	買建	78,666	46,509	2,034	293
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	534

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	其他有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		33,502	33,502	△2,642
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		155,808	114,408	
	金利オプション		—	—	—
	合計	—	—	—	△2,642

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	其他有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		32,570	32,570	△2,642
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		152,794	76,094	
	金利オプション		—	—	—
	合計	—	—	—	△2,642

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		18,745	—	10
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	10

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		14,359	—	130
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	130

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	330百万円	330百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	739百万円	735百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	102百万円	39百万円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	755百万円	780百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	102百万円	2百万円
時の経過による調整額	10百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	88百万円	5百万円
期末残高	780百万円	782百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,265	11,079	12,287	63,632

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,660	8,003	11,322	58,986

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	652円88銭	670円43銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	509,197	522,888
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	509,197	522,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	779,918	779,918

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	11.87	10.00
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,260	7,803
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,260	7,803
普通株式の期中平均株式数	千株	779,918	779,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,339百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第110期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正
報告書及び確認書 | 事業年度
(第110期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年7月10日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

福岡財務支局長

【提出日】

2020年11月27日

【会社名】

株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】

THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 谷 川 浩 道

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社西日本シティ銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋一丁目13番1号 日鉄日本橋ビル4階)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としています。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第111期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。